**平成２４年（フ）第２０３号**
長野県松本市大字岡田下岡田354番地４
債務者　株式会社小野組
代表者代表取締役　小野　幸雄
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上條　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

**平成２４年（フ）第８０８号**
広島市西区古江上２丁目430番地の１　712号
債務者　万徳　光明
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２９７号**
福井県鯖江市桜町３丁目２番14号
債務者　株式会社捻木組
代表者代表取締役　捻木　利一
１　決定年月日時　平成24年10月３日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　英右
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第１６６号**
長野県安曇野市豊科南穂高3757番地２
債務者　株式会社武井建設
代表者代表取締役　高橋　秀雄
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

**平成２４年（フ）第８１６号**
神戸市中央区中山手通２丁目４番15号ローレルトアスクエア201
債務者　株式会社ユニオン設計
代表者代表取締役　内海　浩一
１　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第５０５号**
埼玉県八潮市八潮１丁目17番地28
債務者　株式会社ＩＰＳ
代表者代表取締役　五十嵐　剛
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２４年（フ）第１１２８号**
京都市山科区勧修寺東堂田町97番地
債務者　株式会社タカリキ工業
代表者代表取締役　髙力　　章
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第３５０号**
鹿児島県鹿児島市小山田町9533番地２
債務者　福永　礼子
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２４年（フ）第１０６８号**
千葉県船橋市大穴南２丁目26番29号
債務者　中井　英雄
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
４　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第３８１号**
鹿児島県日置市東市来町湯田1746番地
債務者　榊　　弘孝
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２４年（フ）第１０７１号**
千葉市美浜区高浜４丁目５番６棟306号
債務者　三上　恵右
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福原　　剛
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第２６７号**
鹿児島県鹿児島市原良４丁目10番20号
債務者　大迫　英明
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上川　　清
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２４年（フ）第３７９号**
鹿児島県鹿児島市小原町18番30号
債務者　内之倉八枝子
１　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２４年（フ）第１０１２号**
千葉市中央区南生実町332番地２クリスタルエトワール101号
債務者　上田　洋子
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　到
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第１０１３号**
千葉市中央区南生実町332番地２クリスタルエトワール101号
債務者　上田　　誠
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　到
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（フ）第４２３号**
千葉県八千代市八千代台北14丁目10番２号
債務者　小川　　正
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　　篤
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係